



水 土 里 ネット ちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association

2021 WINTER
Vol. 329



第26回美しい農村環境写真コンテスト銅賞 「水仙と紅葉」 撮影場所：鋸南町大崩(佐久間ダム) 撮影者：井上 久雄

CONTENTS

- 絵 山武のイチゴ園、がんばってます。
 - 新年の挨拶
 - 1 ・水土里ネット千葉 会長 林 和雄
 - 2 ・全国水土里ネット 会長 二階 俊博
 - 4 ・都道府県水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 進藤 金日子
 - 5 ・都道府県水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 宮崎 雅夫
- 6 「農業農村整備の集い」開催される
- 7 令和2年 秋の叙勲 文化の日千葉県功労者表彰
- 8 農業用ダムの洪水調節機能強化の取組について
- 10 特定外来生物ナガエツルノゲイトウについて
- 12 農業事務所だより・香取農業事務所
- 14 農業事務所だより・夷隅農業事務所
- 16 農業事務所だより・安房農業事務所
- 18 農業事務所だより・君津農業事務所
- 20 土地改良区に係る検査について(パート7)
- 24 年男・年女あつまれ!
- 25 「ふるさと田んぼと水」子ども絵画展2020

山武のイチゴ園、がんばってます。



- 山武市には20軒を超える観光いちご園があり、毎年多くの観光客がいちご狩りを楽しんでいます。しかし、2019年は台風15号の暴風により、観光いちご園は大きな被害を受けました。

- 関係者が一丸となって施設を復旧し、いちご園を開設することができました。しかし、コロナウイルスの影響で、お客様を受け入れることができない状況になってしまいました。



- 今シーズンは、イートインスペースを設けるなど、感染防止対策を徹底して、お客様の来ることをお待ちしております。甘くておいしい、山武のイチゴをぜひ食べに来てください。



山武市成東観光苺組合HP <http://sanmu15.com/>
観光交流センター「さんむすび」 0475-82-2071

山武農業事務所

年頭のあいさつ

水土里ネット千葉
(千葉県土地改良事業団体連合会)

会 長 林 和雄



新年おめでとうございます。

日頃は、水土里ネット千葉の運営に対しまして会員の皆様はじめ関係各位の温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、農林水産物の需要減少による価格低下など農業者、外食産業等に甚大な影響がありました。何もかもが中止・縮小され、今までに経験したことのない事態に直面し、3密など新しい生活様式を強いられた方々も多かったと思います。

未だに収束の見通しさえ立っていない状況下ではありますが、多くの団体、企業では在宅勤務(テレワーク)を推奨することにより、働き方に対する意識も変わり、地方の農村環境の良さが見直されつつあります。

新しい年が平穏で、農業・農村が豊かに、そして確実に前進することを願うものであります。

さて、土地改良に関連する法制度については、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設され、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が令和元年7月から、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が令和2年10月から施行されました。これは、全国のため池の関係者の方々からため池の防災工事を推進するための財政的・技術的な支援を求める声が高まったことから議員立法として成立したものであります。千葉県にも夷隅、安房、君津地区に1,000を超すため池があり、対策を推進することが必要と考えます。

また、令和4年度に向けて土地改良区の課題となっています複式簿記の導入に関する巡回指導も、コロナ禍ではありますが確実に推進しております。昨年度は92の土地改良区の巡回指導を行い、今年度は小規模な土地改良区を主体に120の土地改良区の巡回を行っています。複式簿記化についても会員の不安を払拭するよう対処してまいります。

水土里ネット千葉では、常に現場主義を基本とし、県下の市町村・土地改良区をサポートするとともに、会員の皆様からの意見・要望を積極的に汲み上げ、県や国に対し要請を重ねていきたいと考えております。

引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます、新年の挨拶といたします。



新年にあたって

全国水土里ネット
(全国土地改良事業団体連合会)

会 長 二 階 俊 博



令和3年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが世界各国で感染拡大し、新しい生活様式、新しい仕事の仕方が求められる等、これまで経験したことのない一年となりました。

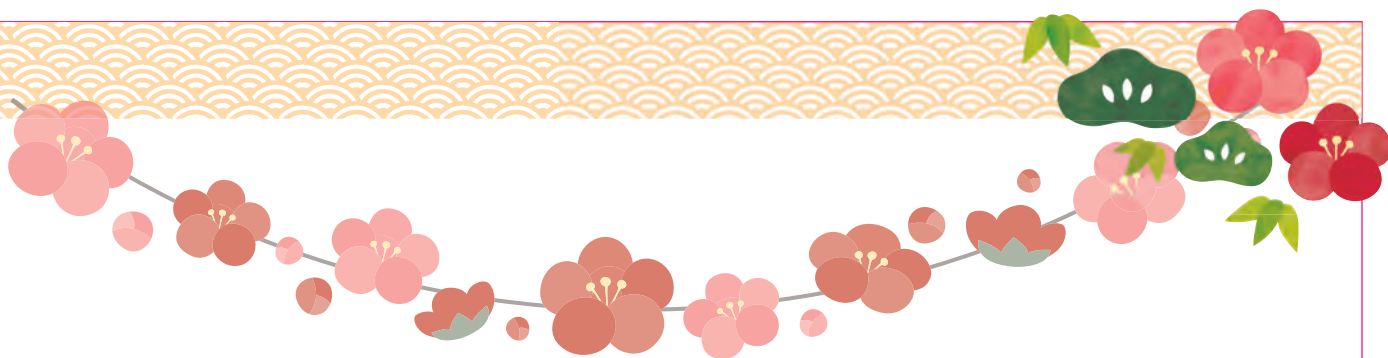
また、7月の豪雨や台風による暴風雨により、全国で多くの被害が発生しました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

被災された方々の生活を一刻も早く回復していくためには、被害を受けた農地や農業用施設の復旧・復興が第一に重要であり、日頃から土地改良に携わる皆様方には、全国各地で復旧・復興の先頭に立っていただいていることについて、心から敬意を表します。

全国で32カ所のため池が決壊した「平成30年7月豪雨」を契機として、全国のため池の関係者の方々から、ため池の防災工事を推進するための財政的・技術的な支援を求める声が高まり、昨年6月、ため池に関する特別措置法が議員立法として成立致しました。この議員立法の成立には、多くの国会議員の皆様のお尽力を頂きましたが、中でも進藤金日子・宮崎雅夫両参議院議員には、法案の検討段階から中心となって御活躍頂きました。土地改良関係者が一丸となって、全力で対応した結果であったと思います。心から厚く御礼を申し上げます。

さて私は、本会の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。そして組織一丸となって闘った結果、補正予算などを含めまして、大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することが出来ました。

令和3年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案においては、4,445億円を確保することができました。さらに、令和2年度の補正予算を含めると6,300億円となります。また、防災・減災の為に国土強靱化対策が延長され、新たな5ヶ年加速化対策として、15兆円が予算化されることとなりました。



皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

いま、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

また、近年、自然災害が大規模化、多発化する傾向にあり、農地・農業用施設でも大変大きな被害が続いています。

これらの農業農村の危機的な事態に鑑み、昨年3月に新しい「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、農業者はもとより国民の皆様方に農業・農村の現状、課題を理解いただき、食糧供給や国土保全などの多面的な役割を果たす農業・農村は「国の礎」との認識を分かち合い、国民全体で農業、農村を次の世代につないでいくこととされました。

私たち土地改良担当者としましては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様方にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、新型コロナウイルスの不安が払拭され、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

都道府県水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

しん どう かね ひ こ
進 藤 金日子



新年明けましておめでとうございます。千葉県の皆様には、昨年「進藤金日子と農山漁村を考える会」等の政経セミナーへのご協力をはじめ、日頃から大変お世話になり、新年を迎えるに当たり衷心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。昨年、新年を迎えた時には、まさかこのような事態に陥るとは誰もが想像だにしていなかったと思います。まずは、このコロナ禍を国民一体となって乗り越え、克服することが最重要課題です。

さて、令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算の政府案が閣議決定されました。まずは、3か年緊急対策に引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が事業規模15兆円程度で実施されることになりました。土地改良予算に関しては、令和3年度に執行可能な予算として全国各地域の要請に基づき、補正と当初を合わせて6,300億円確保できました。令和2年度第3次補正予算は1,855億円であり、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施関連で700億円、防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進関連で1,155億円計上されています。また、令和3年度予算は4,445億円であり、食料安全保障の確立と国土保全等を図ることが明確化され、収益性・防災性の向上に資する農地の大区画化、水田の畑地化・汎用化、農業水利施設の維持・保全等を実施する土地改良事業を重点的に推進することとしています。また、防災・減災、国土強靱化の推進に関連して、激甚化する災害に備えるため、ため池や農業水利施設の整備を推進することとしています。更にポストコロナを見据えた農村の定住条件を整備する農村整備事業も盛り込まれています。これら予算案については、通常国会で審議されますが、まずは令和2年度第3次補正予算の早期成立に向けて全力を尽くし、令和3年度予算の年度内成立に向けて努力して参る所存です。

昨年は、宮崎雅夫参議院議員と連携して一定の成果を出すことが出来ました。「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の議員立法による制定、自民党農村基盤整備議員連盟(二階俊博会長)として「農業農村の振興を先導する土地改良」(全国事例集)の発刊できたこと、自民党女性局機関誌の「りぶる」での土地改良特集の実施などが挙げられます。加えて、土地改良関係者をはじめ多くの方々から様々なご意見をお聴きし、こうした声を国会質問に反映したり、自民党部会等で発言したり、農水省に直接伝えることなどにより、課題解決の一助となった例も多くなってきました。引き続き緊張感を持って農業・農村の振興に向け、しっかりと活動を進めて参る所存です。

千葉県の皆様にとって本年が素晴らしい年でありますよう祈念いたしますとともに、更なるご指導とご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年ご挨拶

都道府県水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

宮崎 雅夫



明けましておめでとうございます。千葉県土地改良関係の皆さまに謹んで初春のお慶びを申し上げます。

皆さま方には、平素より土地改良の推進、農業農村の活性化にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、私の国政活動にご支援を賜り心より感謝申し上げます。また、昨年是全国的に新型コロナウイルス感染症や豪雨災害など、例年にも増して厳しい状況に見舞われ、影響や被害等に遭われた皆さまには衷心よりお見舞い申し上げ、速やかな復旧に向け私も最大限の努力をしております。

さて、昨年の通常国会では、近年の頻発化、激甚化する自然災害対策への全国各地からのご要望を踏まえ、進藤金日子参議院議員と取り組んだ議員立法「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の成立により新たな法的枠組みをつくることができました。これを受けて11月には農林水産大臣、総務大臣、防災担当大臣による三大臣会合が持たれ、地方財政措置の拡充など事業推進に向けた対応が進められています。

また、皆さま方のご関心も高い、防災・減災、国土強靱化対策については、現行の3カ年緊急対策に続き令和7年度までの5カ年加速化対策として、激甚化する風水害等対策、予防保全に向けた老朽化対策、国土強靱化対策のデジタル化など、取組のさらなる加速化、深化を図ることとしており、防災重点農業用ため池、農業水利施設等の老朽化対策や予防保全が加速化されることとなります。

農業農村整備関係予算については、皆さま方のご尽力を賜りながら総額6,300億円(当初4,445億円、補正:国土強靱化加速化対策1,155億円、TPP対策700億円)を確保することができました。1月開会の通常国会では、これら予算ならびに関連法案の早期成立に向け、引き続き努力して参る所存です。

また、コロナ禍の中で生まれつつある都市から農村への人の流れをとらえ、農村インフラの持続性確保や情報通信環境整備などにもしっかりと取り組んでいかなければなりません。さらに、多くの食料を海外に依存している我が国にとって食料安全保障は重要な課題であり、食糧自給率向上に向けた取組と併せ生産性の高い農地や農業水利施設を次世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。これからも進藤議員とともに、農業農村を守り発展させていくため、土地改良の計画的な推進と必要な予算の安定的確保に向け、皆さま方からご指導をいただきながら努力してまいります。

結びに、千葉県のご健勝とご多幸を祈念するとともに、本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶といたします。

「農業農村整備の集い」開催される

～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～

水土里ネット千葉 総務部

令和2年11月20日、東京都千代田区の砂防会館別館「シェンバッハ・サボー」において「農業農村整備の集い」が開催されました。

今大会は、新型コロナウイルス感染症対策として、会場である砂防会館のガイドラインに沿った形で行われたことから、例年の参加人数の半分以下(500人程度)での開催となりました。



▲大勢の国会議員と参加者



▲二階俊博全土連会長の挨拶

会場内の密を避けるため、自民党からは農村基盤整備議員連盟の役職者や農林幹部が、また、農林水産省からは野上農林水産大臣、葉梨農林水産副大臣をはじめ農村振興局幹部職員、その他、土地改良関係者も最小限での参加です。



▲祝辞を述べる野上農林水産大臣

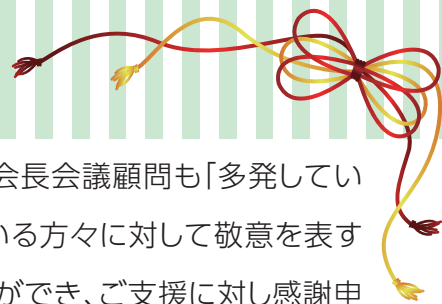
冒頭主催者挨拶で、二階俊博全国土地改良事業団体連合会長は、「来年度の予算編成作業は現在進められているが、更なる高みを目指して闘う決意がなければならない。新型コロナウイルスがまだ大きな脅威となっているが、築き上げてきた大きな経験や技術を最大限に生かして、農家の方々の期待に応えるよう一致団結して対応していかなければならない。」と力強く述べられ、土地改良関係者の更なる結束を訴えました。

来賓の祝辞では、野上農林水産大臣が、「生産基盤の整備は不可欠である。本年6月には“ため池工事特措法”が与野党一致の議員立法で成立し10月に施行された。計画的に推進を図っていく。農業農村整備の推進に必要な予算については、令和2年の当初予算と前年度補正予算を合わせ6,515億円確保し、皆様の期待に応えられるようになってきた。これからも必要な予算を確保するため全力で取り組み、農林水産業を発展させるとともに、美しく豊かな農山漁村を守っていく。」と述べられました。

引き続き、進藤金日子参議院議員・都道府県土連会長会議顧問も祝辞の中で、「強い農林水産業を創っていく上で土地改良の役割は極めて大きくなってきている。また、全国水土里ネット女性の会も昨年結成され、女性の意見も大きな力となっている。皆さんの支援をお願いしたい。」と力説されました。



▲進藤金日子参議院議員の祝辞



▲宮崎雅夫参議院議員の祝辞

宮崎雅夫参議院議員・都道府県土連会長会議顧問も「多発している自然災害の復旧・復興に尽力されているの方々に対して敬意を表する。国政での活動も2年目を迎えることができ、ご支援に対し感謝申し上げます。進藤議員と共に予算の確保に向けて全力を尽くしていきたい。」と述べられました。

その後、要請文を満場一致で採択し、事例発表、ガンバロー三唱と共に一同の盛大な拍手で閉会しました。

「集い」に先立ち、千葉県選出の国会議員の要請活動に同行頂いた両総土地改良区の事務局には大変お世話になりました。本誌面をお借りし厚くお礼申し上げます。



▲ガンバロー三唱

おめでとうございます

令和2年 秋の叙勲

旭日単光章

令和2年11月3日付けで「令和2年 秋の叙勲」が発表されました。土地改良事業功労では寺嶋昭一氏（香取郡東庄町桁沼土地改良区理事長）が旭日単光章の栄に浴しました。これまでの功績に深く敬意を表しますとともに、受章の榮譽に輝かれたことを心からお慶びを申し上げます。



令和2年文化の日 千葉県功労者表彰

農林水産功労・地方自治功労

文化の日にあたり、各方面でそれぞれ顕著な功績を挙げ、千葉県の発展に多大な貢献をされた方々が表彰されました。土地改良関係者からは、横山定敏氏（坂川土地改良区理事長）が農林水産功労、また、猿田寿男氏（元 勝浦市土地改良区理事長）が地方自治功労を受賞されました。心からお祝い申し上げますとともに、今後、ますますのご活躍をお祈りいたします。



横山氏



猿田氏

農業用ダムの洪水調節機能強化の取組について

千葉県農林水産部耕地課
事業計画室

近年の水害と既存ダムの活用について

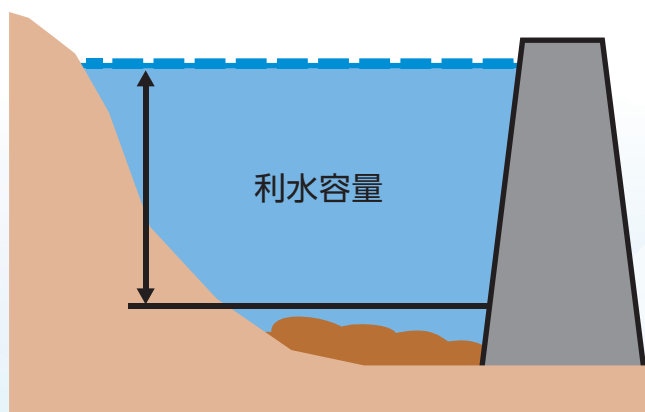
令和元年の台風・豪雨をはじめとする近年の水害の激甚化を受け、既存ダムを有効活用して洪水調節機能の強化を図る取組みが内閣官房を中心に関係省庁が連携して始まりました。

これまで農業用ダムは、利水専用で治水目的では使用していませんが、今後は、大雨の前に事前放流等の対応を行い、治水に協力していくこととなります。この取組みにより、水系全体で水害の軽減を図っていきます。

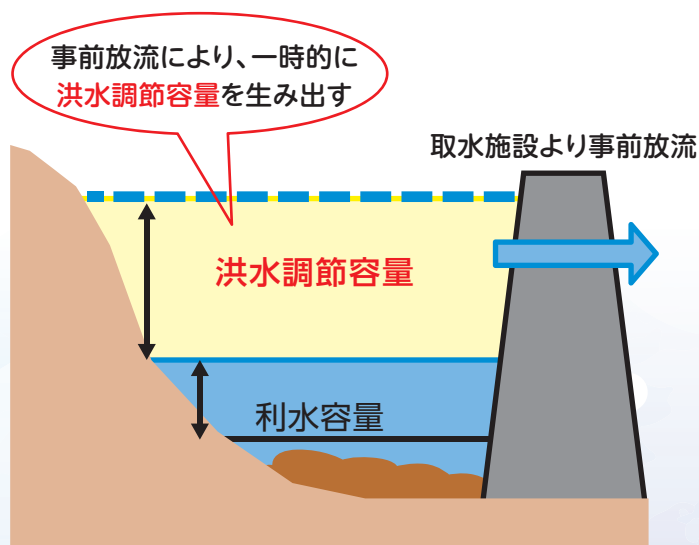
事前放流について

ダムの下流河川の流下能力を上回る降雨が予測されるとき、各ダムで決められた水量の事前放流を行います。農業用ダムでは、本来の目的である農業用水に影響が出ないように、治水協定や事前放流の実施要領等で、放流量などを定めていきます。

【通常時】



【大雨時】



一級水系での取組み

本県では、一級河川利根川水系鬼怒川にある川治ダム(栃木県)を農業用水の水源としています。このため、河川管理者、水系にある13ダムの管理者及び利水者の間で、洪水調節機能強化の基本方針等を定めた治水協定を、令和2年5月28日に締結しました。

その後、各ダムで実施方法等の検討を進め、令和2年の台風期からの運用を開始しております。



川治ダムの放流状況
(国土交通省鬼怒川ダム統合管理事務所提供)

二級水系での取組み

県内の二級水系では、近年水害があった水系と貯水容量の大きいダムがある水系について、8月末に治水協定を締結しました。

農業用ダムでは、小糸川水系の三島ダム、夷隅川水系の荒木根ダムと勝浦ダムの合わせて3基のダムが関係し、河川管理者が、各ダムを管理または利用する土地改良区等との事前協議を行い、治水協定に合意しました。

現在、事前放流等の実施に向けて、管理規程の変更や実施要領の作成を進めております。

その他の二級水系についても、令和2年度内の治水協定締結に向けて、河川管理者と協議が始まっております。



<周辺地域及び川を利用する皆さまへのお願い>

事前放流では、大雨が降る3日前から放流を開始することとなっているため、晴天の時でも放流により河川が増水することとなりますので、事前放流が行われている時には、川から離れ、近づかないようお願いいたします。

特定外来生物 ナガエツルノゲイトウについて

千葉県農林水産部
耕地課事業計画室

ナガエツルノゲイトウは、生態系等への被害を及ぼす恐れのある生物として特定外来生物に指定されており、現在では、水路に繁茂し排水機場の運転に支障が生じる事例も報告されています。

これまで、手賀沼・印旛沼流域を中心とする県北部での繁茂が確認されていましたが、近年では、両総用水受益の栗山川でも繁茂が確認されており、県北部以外への拡散が懸念されています。

このため、両総用水受益の農業事務所等を対象としたナガエツルノゲイトウに関する研修会を昨年12月4日に開催しました。(下記参照)

研修では、『本種の特徴』『拡散の要因』等の説明を受けた後、実際に現地に生えているナガエツルノゲイトウを見ながら、早期発見のポイントについて学びました。すでに栗山川の両岸にはいくつもの群落が形成されており、本種の拡大の早さに驚かされたところです。

今後、さらなる拡散を防ぐためには、侵入させないことが重要です。次ページのチラシを参考にいただき、「まだ生えていないから大丈夫」ではなく、「もう生えているかもしれない」という視点で、ご自分の農地・水路の周りに目を光らせてみてください。

12月4日の研修要旨

- ナガエツルノゲイトウは繁殖力が旺盛で、切れ端からでも、節が残っていれば繁殖する。
- 草刈による断片の拡散や、工事の土のう袋に混入、長靴に付着して移動するなど、人為的な拡散要因が大きい。
- 近年では、君津管内の小糸川等でも千葉県立中央博物館の調査にて繁茂が確認されている。
- 拡散を防ぐためには、ナガエツルノゲイトウの危険性を周知することが重要。



現地確認の状況



ナガエツルノゲイトウ拡大写真

【注意】特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」 -繁殖が旺盛で拡がりやすいため早期駆除を！-

茎断片から芽が出て急激に生育します。
用水を介して拡がるので見つけたら**早期の駆除**を！

水路での拡がり

群落

水路一面に拡がり、水路をふさぎます

水中～陸上まで生育できます

ナガエツルノゲイトウの葉と花

ナガエツルノゲイトウが確認されている湖沼・河川(赤色)

侵入が確認された地域

県北地域で拡がっています

特徴:花茎が長い

水口からの侵入に注意！

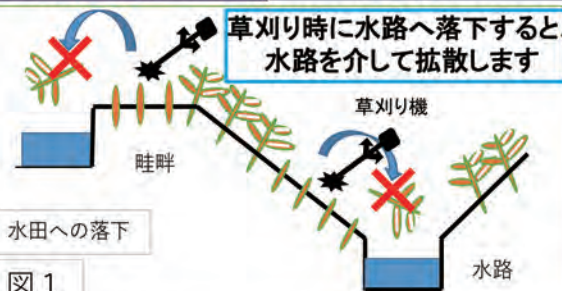
ひどい場合は、イネに覆い被さり収穫が困難に！

対策写真

水口に網を設置して茎断片の侵入防止

○報告されている対策事例

- ・水路では、網等を用いて茎断片を下流へ流さないようにして回収します(参考文献1)。
- ・水口に網を設置(対策写真)(参考文献2、3)。
- ・水田畦畔に発生がみられる場合は、**非選択性除草剤(グリホサートカリウム塩)**を散布(使用回数注意)し、再生した場合再度駆除します(参考文献3)。
- ・水田畦畔における草刈り後の茎断片は再生するため、放置せず、**ビニールシートで包み蒸し込み完全に枯死**させ再生を防ぎます(参考文献1)。



【参考文献】 1. 農林水産省、外来生物対策指針(平成20年3月)
2. 林ら、千葉生物誌、64巻1号(2014)
3. 嶺田ら、水土の知、88巻11号(2020)

注意点

- ・定着すると防除が困難なので、写真を参考に**早期発見**に努め、小さいうちに丁寧に抜き取るなど、**徹底除草**で防ぎます(参考文献3)。
- ・特定外来生物なので、除草した後は**その場で枯死させた上で処分・運搬**してください。
- ・**水系に拡散させない**ために、草刈り時に落下した茎断片が水路に流れ込まないように注意してください(図1)。

経営体育成基盤整備事業 府馬地区の竣工記念碑除幕式・竣工式

香取農業事務所



▲除幕式



▲竣工記念碑

令和2年11月6日、経営体育成基盤整備事業 府馬地区の完成を記念し、事業関係者約80人の出席のもと、香取市東部土地改良区主催による竣工記念碑の除幕式及び竣工式が行われました。

府馬第2機場に建立された竣工記念碑の除幕式では、香取市東部土地改良区 秋葉理事長、香取市 宇井市長、香取農業事務所 伊藤所長による除幕が行われました。

その後、山田公民館で行われた竣工式では、香取農業事務所から事業経過を説明し、来賓の祝辞では、旧山田町長の高岡顕尚氏たかおかけんしょうから事業立ち上げ当時の苦勞などが語られました。



▲竣工式

功労者表彰では、本事業にご尽力されました香取市東部土地改良区府馬工区の志賀彰氏しがあきらに千葉県知事感謝状が授与されました。

■地区の概要及び経緯

本地区は、香取市旧山田町府馬及び旧小見川町阿玉台地内に位置し、一級河川黒部川上流域に展開する低平な水田地帯で、通称「千丈ヶ谷津」せんじょうがやつと言われ、明治41年頃に耕地整理事業が行われましたが、ほ場は10アール区画と狭小なうえ、排水路のほとんどが用排兼用の土水路で道路も狭い状況であったため、営農や用水管理に多大な労力を費やしていました。

一方、社会情勢の変化により後継者や耕作者不足など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあったため、平成17年、当時山田町長であった高岡顕尚氏の呼びかけに答え、小堀朝光氏こぼりともみつを代表に「府馬地区水田基盤整備推進協議会」が設立され、経営体育成基盤整備事業の事業化に向け、関係機関及び農家との調整が行われました。

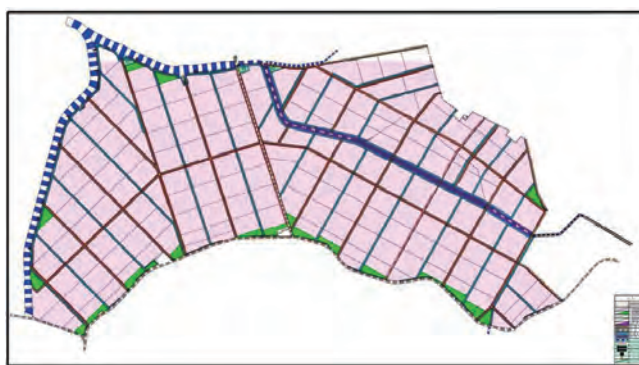
平成21年6月に「土地改良事業施行申請書」が提出され、同年12月に千葉県知事から事業認可を受け事業着手となりました。



■事業の概要

- 事業名：経営体育成基盤整備事業
- 地区名：府馬地区
- 事業主体：千葉県
- 事業年度：平成21年度から平成31年度
(令和元年度)
- 受益面積：163.7ha
- 事業費：30.2億円
(国：50%、県30%、市10%、地元10%)
- 事業内容：

区画整理工	163.7ha
揚水機場工	3箇所
用水路工	16.5km
排水路工	16.2km
暗渠排水工	163.7ha
黒部川改修工	0.6km



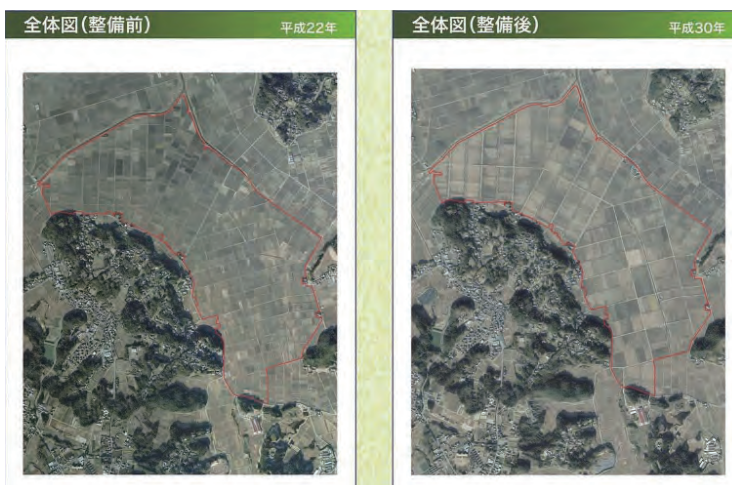
▲計画平面図



▲整備されたほ場

■おわりに

経営体育成基盤整備事業 府馬地区について、事業の立ち上げから完了に至るまで、ご尽力されました地元役員及び関係機関、施工業者の皆様に感謝を申し上げますとともに、今後も、本事業を契機として更なる農地の効率的な活用や生産性の向上が図られ、より一層安定した農業経営が実現することを期待いたします。



▲整備前後の航空写真

基幹水利施設ストックマネジメント事業 勝浦ダム地区の送水管更新工事について

夷隅農業事務所

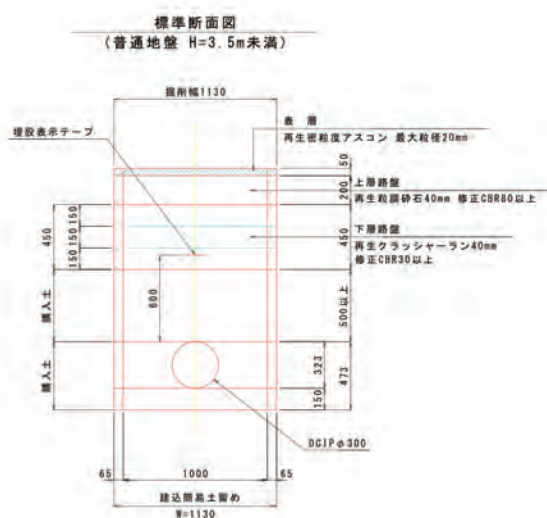
はじめに

夷隅農業事務所では、房総半島の南東部に位置する勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町を管内として、事業を実施しています。管内の耕地は海岸地帯と二級河川夷隅川流域の平坦地帯及び中山間谷津田地帯に大別されています。

勝浦ダムは県営かんがい排水事業勝浦地区として、平成2年度に竣工した用水施設で、勝浦市の中山間谷津田地帯受益地へ用水を補給しています。竣工から30年近くが経過し、経年劣化によるダム本体や関連施設である管理設備、頭首工、送水管の性能低下が顕著です。基幹水利施設ストックマネジメント事業勝浦ダム地区は、これらの補修・更新を行い、施設の長寿命化を図ることで、受益地への安定した用水供給を維持する目的で平成28年度に新規採択されました。



▲図1:工事位置図及び迂回路図



▲図2:標準断面図

送水管更新工事の夜間施工

勝浦ダム地区では、平成29年度から送水管(DCIP管φ300)の更新工事を実施しており、ここでは令和元年度の県道下埋設工事における夜間施工の対応について紹介します。施工に当たり、現場条件等を確認したところ、次の2点が課題として挙げられました。

- (1)道路幅が狭く、片側通行止めによる工事施工が困難である。
- (2)迂回路の一部が狭隘なため、大型車両の通行が不可能である。

1つ目の課題については、道路管理者との協議の結果、工事期間中は県道を夜間全面通行止めとし、施工時間を午後8時から午前5時までの夜間施工として対応することとなりました。また、2つ目の課題では、管内の酪農家を回る集乳車が、県道を巡回路として夜間に通行しており、迂回路の利用も難しいことから、工事を一時中止して県道を開放する必要がありました。そこで、掘削面に設置する簡易土留めをアルミ製の矢板に変更し、施工性を向上させ、作業時間の短縮を図ることで、集乳車の通過時間までに作業を終了して県道を開放することとしました。



▲全面通行止めによる夜間施工



▲アルミ製矢板による土留めの利用

工事概要（勝浦ダム送水管工事その7）

- 送水管工 DCIP管φ300 L = 145.4m
- 設計金額：27,049千円
- 工事期間：令和元年12月21日～令和2年7月10日

おわりに

夜間施工による県道部分での送水管更新工事は、令和3年度まで実施される予定です。引き続き、施工中の安全管理を徹底し、事業の推進に取り組んでまいります。

安房地域で実施中の経営体育成基盤整備事業 加茂川中部地区について

安房農業事務所

はじめに

安房農業事務所は館山市、南房総市、鴨川市、鋸南町の3市1町を管内とし、「かんがい排水事業」「広域営農団地農道整備事業」「経営体育成基盤整備事業」「地すべり対策事業」「ため池等整備事業」「農地環境整備事業」等の事業が実施されています。



農業産出額

安房地域の農業産出額は県産出額の5%程度ではありますが、暖かい気候を活かし、花卉類は県内シェアで37%を占めています。特に南房総市は全国市町村別農業産出額で第2位となっています。また、日本酪農発祥の地であることから、生乳も県内シェアで17%を占めています。

事務所の代表的な事業の紹介

今回紹介する地区は、鴨川地域整備課が実施している「経営体育成基盤整備事業 加茂川中部地区」(平成24年度～令和3年度(予定)A=66.3ha)です。

(1)事業の目的

鴨川市中心部に位置する比較的平坦な水田地帯では農業基盤が未整備のため、後継者不足と重なり耕作放棄地の増加に拍車がかかっています。

しかしながら、温暖な気候を生かした早場米の生産が盛んな地域でもあることから、農業基盤の整備を行い、大型機械の導入による効率的なかつ安定的な農業経営の体質強化を図るため、事業を実施しています。

(2)事業の進捗

令和2年3月末時点の進捗率は事業費ベースで約73%となっています。

経営体育成基盤整備事業 加茂川中部地区



▲整備前



▲整備後（令和元年度工事）

ちょっと一息!

安房農業事務所では安房合同庁舎(館山市)と鴨川地域整備課(鴨川市)に分かれて業務を実施しています。

総務、企画・改良普及、基盤整備では入庁5年程度までの職員が全体の1/3以上を占めており、定期的に若手職員研修を行っています。本年度は「他人に理解してもらえるように自分の担当分野を語る」ことを目的に、担当する入庁1年目の職員が説明を行いました。これまでの研修会を紹介します。

① 広域営農団地農道整備事業 安房2期(南房総市)JR横断工 令和2年9月23日

JR横断工は広域農道がJR内房線と交差する区間にあり、鉄道車両の通行を確保しながら工事を進めています。なお、この工事はJRと「協定書」を締結し負担金を納入にする方式で、JR側で工事を行っています。



JR横断工の施工状況



説明者に聞き入る研修状況

② 中山間ふるさと・水と土保全対策事業(鋸南町)佐久間地区と ため池等整備事業(館山市)大正地区の実施状況 令和2年11月30日

佐久間ダムとその周辺の水辺空間は多様な土地改良施設という側面のみならず、町の「花観光」の拠点、観光振興に寄与する存在です。今年度はビオトープの拡充を図り、自然環境の成り立ちを学ぶことのできる環境教育活動を引き続き行うための看板設置、草刈り・水仙の植替え等の環境整備を行っています。

大正堰は堤体の脆弱化と各施設の老朽化が進んでいることから、安定的な水源の確保と下流受益地への安全確保を目的に事業を進めています。



ビオトープにおける説明(佐久間地区)



護岸工事現場における説明(大正地区)

おわりに

本事務所は現在、ほ場整備工事や広域農道の延伸工事、安房中央ダムの取水施設の更新整備、地すべり対策事業の他に、新規ほ場整備地区の立ち上げや、先人たちが完成させた農業用ダム等の土地改良施設の更新や再整備を行っています。

今後とも、各種事業の展開により、県南部の農業生産地域の農業を支え、安定的な施設の維持管理に努めてまいります。

戸面原ダムと長寿命化対策について

君津農業事務所

●戸面原ダムについて

戸面原ダムは千葉県富津市を流れる2級河川湊川上流に位置し、天羽地域の水田地帯735haに用水を安定的に供給することを目的として、昭和38年度から実施された県営かんがい排水事業 湊地区により昭和57年度に完成した農業用ダムです。



▲戸面原ダム全景

●ダム施設の概要



▲戸面原ダム 余水吐水路

【ダム堤体】

- 型式：中心コア型フィルダム
- 総貯水量：4,350千 m^3
- 有効貯水量：3,860千 m^3
- 満水面積：45ha
- 堰高：31.5m
- 堰長：138.5m

【主要施設】

斜樋ゲート(□800×6門)、余水吐水路、ダム管理棟、電気設備、観測機器

●基幹水利施設ストックマネジメント事業について

戸面原ダムは完成から約40年が経過し、施設の老朽化により電気設備、観測機器等に支障が生じたため、平成27年度から基幹水利施設ストックマネジメント事業 戸面原ダム地区によりダム施設の長寿命化対策を実施してきました。

【事業内容】

水管理システム・電気設備の更新

大幹線流量制御盤、TM/TC子局装置等の更新など

観測機器の更新

地震計測装置、漏水量観測計、雨量計等の更新など

ダム管理棟の更新・補修

屋上防水シートの更新、天井漏水補修など



▲更新前後の水管理システム

今後、施設の老朽化により機能低下を生じた取水施設や余水吐水路等の補修・更新を行い、長寿命化対策を推進していきます。



▲紅葉の季節を迎えた戸面原ダム

●おわりに

戸面原ダムの建設とともに設立された天羽土地改良区は、このたび創立50周年を迎えられました。設立以来、土地改良施設の適切な管理により、安定的に農業用水を供給してきた土地改良区の御努力に対して深く敬意を表するとともに、君津農業事務所としても、土地改良施設の長寿命化対策を推進して、農業用水の安定供給と地域農業の振興を図ってまいります。

土地改良区に係る検査について

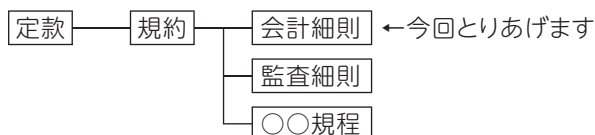
パート7

千葉県農林水産部団体指導課

◆このコラムでは、土地改良区検査の主な指摘事項とその改善方法を考えていきます◆

今回は「固定資産」についてとりあげます。土地改良区の会計基準における「固定資産」は、一般的な固定資産のイメージとはやや異なる面があります。ちょうど今、会計システムの導入を検討中の地区もあるかと思しますので、平成31年2月14日付けで新たに発出された土地改良区会計基準(以下「平成31年基準」という。)に沿って見ていきましょう。

【参考】土地改良区の諸規程類の体系(イメージ)



1 財産目録における「固定資産」

平成31年基準では、「財産目録は、当該事業年度末現在における全ての資産及び負債につき、その名称、数量、価額等を詳細に表示するものでなければならず、貸借対照表の区分に準じて資産の部と負債の部に分け、正味財産の額を示さなければならない」(第7財産目録)とされました。

それでは、貸借対照表の区分はどのようになっているのでしょうか。概要を以下に示します(一部省略)。

固定資産:資産のうち、土地改良区において継続的に使用することを目的として所有するもの

款	項	説明
基本財産	土地改良区の事業活動の遂行に不可欠なものとして定款及び規約において基本財産と定めたもの	
	山林、宅地及びその従物	規約において基本財産として定めたもの
	備荒積立金	災害等による減収の補填又は災害等による応急復旧事業に充てるための積立金で、規約において基本財産のうち基本財産積立金として定めたもの
	事業積立金	土地改良事業(特定資産の施設更新積立資産により行う更新等を除く。)等を行うために必要な積立金で、規約において基本財産のうち基本財産積立金として定めたもの
	基本財産有価証券	規約において基本財産として定めた有価証券
特定資産	特定の目的のために使途、保有又は運用方法等に制約を課した資産をいう。預金や有価証券等の金融資産に限られず、土地改良施設や土地等も含まれる。なお、下記以外に、具体的に必要積立目的がある積立金については、別途○○積立資産として科目を設定する。	
	所有土地改良施設※	土地改良区が所有する土地改良施設の工事費又は再調達価格を基礎として算定された取得価額とし、減価償却累計額を控除した額。
	土地改良施設用地等	土地改良区が所有する土地改良施設の用地、地上権及び借地権等の取得価額
	水利権	土地改良区が所有する水利権の設定に要した費用
	受託土地改良施設使用収益権※	国、都道府県等が所有する土地改良施設(土地、地上権及び借地権等を含む。)を土地改良区が管理受託している場合における土地改良区の負担相当額。
	財政調整積立資産	年度間の財源不均衡の調整に充てるための積立金
	職員退職給付引当積立資産	職員の退職給付金に充当する積立金
	役員退任慰労金積立資産	役員の退任慰労金に充当する積立金
	転用決済金積立資産	農地の転用等による地区除外に伴う決済金で、決済が行われた翌年度以降の土地改良事業に要する費用に充当する積立金
	施設更新積立資産	所有土地改良施設及び管理委託土地改良施設の更新費用等に充当する積立金(基本財産の事業積立金に充てる土地改良事業は除く。)
減債積立資産	借入金や区債などの長期負債の返済に充当する積立金	
建物等更新積立資産	土地改良区の事務所等の建物等の更新費用に充当する積立金	
その他固定	基本財産及び特定資産以外の固定資産	
	土地	土地改良施設用地等以外の土地改良区が所有する土地(地上権、借地権等も含む。)
	建物	土地改良区の事務所、倉庫等の建物及びその他建物附属設備並びに構築物(土地改良施設を除く。)
	機械及び装置※	工作又は作業用の機械及び装置(器具備品を除く。)で、減価償却累計額を控除した額。

資産	車両運搬具※	自動車、自動二輪車等の事業の用に供される車両及び運搬具で、減価償却累計額を控除した額。
	器具備品※	測定、検査及び修理用具等工具器具並びに家具、電気器具、事務機器及び什器等で、減価償却累計額を控除した額。
	リース資産	ファイナンス・リース取引で借手側に生じる資産
	ソフトウェア	土地改良施設の操作以外の用に供するソフトウェア(会計ソフト等)
	適正化事業拠出金	適正化事業費の事業実施年度当年度までに拠出されたもの
	長期未収賦課金等	過年度分の賦課金、加入金、転用決済金等の未収金
	出資金	土地改良事業団体連合会、農協等の関係団体への出資金及び有価証券のうち、流動資産の有価証券及び基本財産の基本財産有価証券を除く国債その他の債券
	その他固定資産	上記以外のその他の固定資産
	不納欠損引当金	長期未収賦課金等について、滞納処分を行った場合にあっては、時効が完成するまでに、当該長期未収賦課金等の全額を徴収することが困難である場合等の徴収不能見込額

別表第1(第1の5財務諸表等の科目関係)省略=款:繰延資産、項:附帯事業関連、建設仮勘定関連、差入保証金、目:全て
※「財務諸表に対する注記」が関連する項。

なお、原則的にはこの土地改良区会計基準の別表第1(第1の5関係)に基づき取引を分類することとされ、**みだりに項に属する勘定科目を新たに追加することがないように留意する必要があります。**

(平成31年基準『土地改良区会計に関するQ&A』Q1-10)

2 基本財産について(規約例第55条、56条関連)

財の集まりである財団法人(基金(通常取り崩さない)の運用益等で運営)であれば、基本財産は理解しやすいのですが、そもそも人の集まりである社団法人に近い土地改良区になじむ概念ではないこと、さらに「備荒積立金」「事業積立金」は処分が可能なので、ますます混乱が生じやすいです。

この際、予期しない災害等に対応する資金は、特定資産の財政調整積立資産とし、基本財産を持たない(=規約で規定しない)という選択もあるのではないのでしょうか。

3 引当金との関係(財務諸表等作成要領 p.21、p.25、p.206)

平成31年基準では、賞与引当金、職員退職給付引当金、役員退任慰労引当金以外は負債に計上しないこととなります。

土地改良区によっては、現在、財産目録において財政調整積立金(引当金)等として負債の部に計上されている場合がありますが、実際の負債ではないので資産の部(財政調整積立資産等)の計上のみで問題ありません。

なお、職員退職給付引当積立資産や役員退任慰労金積立資産は、対応する負債である職員退職給付引当金や役員退任慰労引当金の金額と一致していることが望ましい(任意)です。

それぞれ、計上するに当たっては、内規にて用途、積立限度額、積立、取崩及び管理の方法等をあらかじめ定めておく必要があります。

4 特別会計と積立金(後段:財務諸表等作成要領 p.160)

検査では、「金銭出納簿が整備されていない(〇〇積立金特別会計)」と指摘することがあります。そもそも積立金自体は、積立金台帳で管理すればよく、必ずしも特別会計を組む必要はありません。

特別会計を設置した場合、個別の会計単位で貸借対照表、正味財産増減計算書、収支予算書及び収支決算書を作成した上で、それぞれの総括表を作成しなければなりません。会計のわかりやすさ、業務の省力化、役職員の負担軽減のためには極力特別会計を解消することが近道ではないでしょうか。

(3) (5) 出勤簿等(イメージ)

資料:宮古労働基準監督署ホームページ

出勤簿 平成 26 年 4 月 所属: 総務部 氏名: 宮古太郎

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		遅早欠勤	備考	印
				所定内	時間外			
1日	火	8:00	17:00	:	:	無		印
2日	水	8:00	17:00	:	1:30	無		印
3日	木	8:00	17:00	:	:	無		印
4日	金	8:00	17:00	:	2:00	無		印
30日	水			:	:	無	年休	印
31日	木	8:00	17:00	:	:	無		印
合計				:	4:30			

所定日数	出勤日数	欠勤日数	有給取得日数	休日出勤日数	特別休暇日数	遅早回数
22	21	0	1	0	0	0

(4) 年次有給休暇管理台帳(イメージ) (様式は「福井労働局 年次有給休暇管理台帳」でインターネット検索)

使用の際は色付き部分を入力してください (青色セル:必須入力項目、黄色セル:任意入力項目)

年次有給休暇取得管理台帳

										年度分	
雇入れ年月日		前年度繰越分		3.5 日	合計日数	15.5 日	1日の所定労働時間		7 時間 45 分	部門名	
令和 年 月 日				2 時間			時間単位年休1日の時間数		8 時間		
基準日		今年度付与分		12 日	2 時間	労使協定で定める時間単位年休を認める日数		2 日	氏名		
月 日							労使協定で定める計画的付与日数		1 日		

指定区分	取得する日時				請求・指定月日	使用者が時季変更した場合の日時				有給休暇の日数・時間数(実数)	残日数(時間数)	本人確認
	月 日	から	月 日	まで	月 日	月 日	から	月 日	まで	日	15.5 日	
	月 日		時 分	まで		月 日		時 分	まで	時間	2 時間	
	月 日	から	月 日	まで	月 日	月 日	から	月 日	まで	日	15.5 日	
	月 日		時 分	まで	月 日	月 日		時 分	まで	時間	2 時間	

(6) 個人の残業時間管理簿(イメージ) 千葉働き方改革推進支援センター提供

原則	2019/4/1 ~ 2020/3/31				OK	特別条項	OK
36協定の対象期間					OK	有無	有 OK
時間外労働の原則上限	月間	45時間			OK	発動回数	6回 OK
	年間	360時間			OK	年間の時間外労働の上限	OK
法定休日労働	回数	3回			OK	時間外+休日労働の上限(平均)	OK
	始~終業	9:00	~ 18:00			時間外+休日労働の上限(毎月)	OK

青木基和	2020/04	2020/05	2020/06	2020/07	2020/08	2020/09	2020/10	2020/11	2020/12	2021/01	2021/02	2021/03
時間外労働	64	54	45	45	45	60	80	45	45	70	84	70
休日労働回数	3回	2回	1回	2回	1回	1回	1回	2回	2回	0回	0回	0回
休日労働	24	16	8	16	8	8	8	16	16	0	16	8
年度累計												
時間外+休日	88	70	53	61	53	68	88	61	61	70	100	78
2ヵ月		79	62	57	57	61	78	75	61	66	85	89
3ヵ月			70	61	56	61				64	77	83
4ヵ月				68	59	59					73	77
5ヵ月					65	61					76	74
6ヵ月						66					75	76
時間外のみ	64	118	163	208	253	313				33	637	707
100H超回数	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回	0回
45H超回数	1回	1回	0回	0回	0回	1回	1回	0回	0回	1回	1回	1回
特別条項発動回数	1	1				1	1			1	1	1
特別条項発動累積	1	2	2	2	2	3	4	4	4	5	6	7

ダメな管理の例
超えないように前月に抑制する
必要あり

年男・年女あつまれ!



「丑」という字は、手の指を曲げてものを握る様子を表した象形文字で、つかむ、からむという意味があります。中国の漢書では、曲がる、ねじるという意味を持ち、芽が種子の内部で伸びきらない状態を表しているとされています。

種子の中に芽が生じているものの、出かかっていて表面に出てきていない状態です。そのようなことから、丑年は「我慢(耐える)」や「発展の前触れ(芽が出る)」を表す年になると言われています。

2020年は新型コロナウイルスの感染拡大で我慢の一年でした。
今年こそ、何とか一歩踏み出せる1年になることを期待したいところです。



事務局長 栗原康浩(1961年生まれ)

新年明けましておめでとうございます。

とうとう、実感のないまま、60歳の還暦を迎えることになりました。

そういえば、元気なつもりでも、目は見えにくくなり、歯は固いものを噛むことが難しくなり、髪はなんとかあるもののがかなり1本1本が細くなり、場所によっては薄くなってきています。

丑年生まれの性格は、忍耐強さと我慢強さを兼ね備えており、どんな困難にもめげることなく、弱音を吐くことなくひたむきに頑張り続ける。とありましたが、そんなことはなく、困難にめげながら、映画や読書でリフレッシュし、気持ちだけが昔のままで、それでも将来にむけて、1日1日確実に、人に迷惑をかけないようにと心がけ、仕事に向き合っている毎日です。

昨年は、コロナ禍に始まり、今まで連合会でお世話になってきた38年間の中で、これほど大きな変化のあった年はありませんでした。

これからの社会も連合会も、時代と共に、在宅勤務やリモートワークなどの変化に対応し、順応しながらしなやかに乗りこなしていかなければ、将来は開けないんだろうな。などと考えます。

「闘う土地改良」の合い言葉の下、一致団結して土地改良を推進してきた者にとっては、農業・農村に明るい未来が開けることを願ってやみません。また、そのための連合会でなければならないと思います。

文章はまとまりませんが、皆様もお身体に気をつけてより良い年になることを祈念して新年の挨拶とさせていただきます。



総務部 総務課 田邊 優人(1997年生まれ)

新年明けましておめでとうございます。

学生時代の月日というのは過ぎるのは早いもので、早くも2回目の年男を迎えました。

私はタイガースファンでありまして、1度目の年男にあたります小学生の頃はプロ野球選手を夢見ていたことが思い出されます。その後、中学・高校と野球部に所属し、今では草野球をしております。いいプレーができればいいなと思いつつも、現役時代と比べ、走攻守すべてに衰えが隠せない有様です。とにかく、今年こそはセ・リーグ優勝・日本一奪取!頼みます!

さて、今年の抱負であります。本会に勤務し、2年目を迎えることとなります。まずは、今年に限ることではありませんが、“健康第一”のご時世、健康で無ければ仕事はもちろんのこと、趣味を楽しむことも出来ません。次に上げるとすれば、新しい趣味を持ちたいな、などと考えております。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020
 応募テーマ「新発見!ぼくのわたしのふるさと自慢!」

多くの子供たちの作品が選ばれました!

毎年、全国水土里ネット及び各都道府県水土里ネットの主催で行われております「子ども絵画展」において、千葉県内の子供たちの作品が入賞しましたので報告させていただきます。

日本の農業は、生きるために必要な食料を生産する場所であるとともに、自然環境を守り多様な生き物を育む場所でもあります。さらには洪水を防止したり、大気や水質の浄化などの多面的機能を持ち、人が安心して暮らすために欠くことのできない多くの役割を果たしています。

また、農村の豊かな自然や美しい風景、歴史的な遺産や伝統などは、そこに住み暮らす人々にとって貴重な文化であるとともに、そこを訪れる都会の人々に安らぎを与え、未来を担うこどもたちの心の中に豊かな感情を育ませるなど、かけがえない財産でもあります。

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展は、この私たちの財産を守り次世代へと引き継いでゆくため、子どもたちに田んぼや農村に関心を持ってもらい、「田んぼ」「ため池」「農業用水路」などの風景や、大切な水路を守っている人たちの姿を通して、水の循環や環境保全への理解をうながし、大人たちへのメッセージとして子どもたちのまなごしを届けることを目的として開催します。

(全国水土里ネットのホームページから引用)

千葉県の子供たちが全入賞作品(32点)のうち5作品選ばれました!(応募数4,883点) (敬称略)

賞 名	作品タイトル	氏名	学年	市町村
文部科学大臣賞	たけのこほりに挑戦だ!	渡辺 凜子	5年	館山市
全国水土里ネット会長賞	たのしく、きれいな本祭り	澁谷 奏多	3年	多古町
フボタ賞	生姜のしゅうかく	麻生 風音	4年	いすみ市
暮らしのそばに、じつはドボク。賞	ぼくのおじいちゃん	屋代 輝空	5年	一宮町
明治賞	おたまじゃくし	深瀬 沙希	1年	佐倉市



▲文部科学大臣賞
「たけのこほりに挑戦だ!」



▲全国水土里ネット会長賞
「たのしく、きれいな本祭り」



▲フボタ賞
「生姜のしゅうかく」



▲暮らしのそばに、
じつはドボク。賞
「ぼくのおじいちゃん」



▲明治賞
「おたまじゃくし」

その他、団体登録をしていただいた土地改良区の地域団体賞や入選にもたくさんの作品が選ばれております。

詳しくは、全国水土里ネットのホームページをご覧ください。

(<http://www.inakajin.or.jp/eventinfo/tabid/267/Default.aspx>)

蓮賀新年

本年もより一層のご指導ご支援を
賜りますようお願い申し上げます

千葉県土地改良事業団体連合会

会長

林

和雄

副会長

山田 一夫

副会長常務理事

杉野 宏

外

役員

員

一

同



水土里ネットちば 329号 (令和3年1月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代)/FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752/FAX.043-206-7753